

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月29日

【会社名】 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ

【英訳名】 AGORA Hospitality Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門五丁目2番6号

【電話番号】 東京03（3436）1860（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 佐藤 暢 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門五丁目2番6号

【電話番号】 東京03（3436）1860（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 佐藤 暢 樹

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0円
本新株予約権の払込価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 196,375,000円
（注）1．新株予約権の募集は、平成24年3月29日開催の当社定時株主総会の決議及び平成24年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として発行するものです。
2．募集金額は、ストックオプションとしての目的で発行することから無償で発行するものとします。
3．新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年5月14日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が平成24年5月29日に確定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の行使時の払込金額の欄

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

新株予約権の行使時の払込金額	<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じて得た金額とします。</p> <p>行使価額は、新株予約権の割当日(平成24年5月30日)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。以下同じです。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ。以下、「当該金額」といいます。)とします。</p> <p>但し、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とします。</p> <p>但し、行使価額は、後記(注)2により調整を受けることがあります。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>157,100,000円</p> <p>(新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は、本有価証券届出書提出時の見込額(平成24年5月14日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とします。)です。)</p>

(訂正後)

新株予約権の行使時の払込金額	<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じて得た金額とします。</p> <p>行使価額は、25円とします。</p> <p>但し、行使価額は、後記(注)2により調整を受けることがあります。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>196,375,000円</p>

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(注1)	発行諸費用の概算額(注2)	差引手取概算額
157,100,000円	1,400,000円	155,700,000円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算したものであり、本有価証券届出書提出時の見込み額を記載しています。

新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合は払込金額は減少します。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

(訂正後)

払込金額の総額(注1)	発行諸費用の概算額(注2)	差引手取概算額
196,375,000円	1,400,000円	194,975,000円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算したものを記載しています。

新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合は払込金額は減少します。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。